

センター通信

差別問題研究の責任と主体についての雑感

吉村 智博

差別と宗教との関係を学際的に探究する本共同研究（「差別から見た日本宗教史再考―社寺と王権に見られる聖と賤の論理」）は、これまで宿泊とフィールドワークをとともなう研究会を二度、所外で開催してきた。一度目は九州地方へ足を運び、二度目は東北地方へと出向いた。

二〇一七年一二月二〜三日（オプショナルツアーとして一部の参加者は四日まで）、私たちは熊本に降り立った。前年に震災によって壊滅的な被害をうけつつも復興の途上にある熊本県益城町の被差別部落、ながく隔離政策に翻弄されなが

ら故郷から引き離されてきたハンセン病回復者が生活する国立療養所菊池恵楓園、戦前からの化学製品メーカーであるチッソが大量に垂れ流した有機水銀によって引き裂かれた静かな漁村だった水俣を訪ねるためである。益城町では移動のバスの車窓に広がる広大な空き地に震災の爪痕を見るときも、仮設住宅での生活の困難さと生活再建へ山積する課題に耳を傾けた。とりわけ障害者の日常生活の回復には多くの困難がともなうことも知った。菊池恵楓園では、隔離の象徴である園を取り囲む壁跡とハンセン病資料の数々に見入った。そして入所者が受け続けた熾烈な差別の実態に聞き入り、理不尽な隔離政策と患者の家族まで巻き添えにしてきた歴史的事実に怒りを覚えた。水俣では丘の上にある水俣病センター相思社で眼下に広がる水俣湾の穏やかな海面に目をやりつつ

展示を観覧しながら水俣病の歴史と現在について詳細な解説に耳を傾けた。

二〇一八年九月一五～一六日（オプショナルツアーとして一部の参加者は一七日まで）には、「三・一一」の傷跡がいまだに生々しい福島と宮城を訪れた。初日は、甚大な被害のあったいわき湯本の老舗旅館・古滝屋でご主人とご家族から当時の様子を聴きとりながら、震災の記憶を語り継ぐことの難しさを放射能汚染の問題とともに深く心に刻みつけた。翌日は、古滝屋のご主人の案内でバスをチャーターして被災地の現状を見て回った。国道六号を北上する移動のバス内でガイガーカウンターのメモリが時折激しく振れるのを確認しながら震災当時から時間が止まったままとっている富岡町、双葉町などをめぐりながら、多くの犠牲者を出した無数の痕跡を眼に焼き付けた。仙台方面へ向かう駅では途中でぶつりと途切れている常磐線の路線図を見上げながら日常生活への影響の多大さに改めて気づいた。仙台へ移動してからは支援と復興の今後について当事者の証言をもとにした討論をおこなった。さらに、仙台市の震災遺構（荒浜小学校や荒浜慈聖観音・慰霊塔など）や、名取市の閑上地区の現状を共同研究のメンバーの導きでつぶさに見学してまわった。

双方の研究会とも被差別当事者からの発話をうけて、短い時間ではあったが可能な限り議論を尽くし、積み残した話題については懇親会の場に持ち越され、時の経つのを忘れるほど真挚に意見交換した。普段は一日限りの研究会で終わってしまうメンバーの思考や意見をじっくりと聴く機会が得られたことは何ものにも代え難かった。

所外開催の場所をあえて被差別地域（あるいは被差別者のコミュニティ）や被災地に選定したのは、日本社会に内面化された差別問題を、今を生きる私たちが直面する現実に照応しつつ捉え直すことを目指すという共同研究の主題を所外において実践するためであったと私は考えている。差別というタームを主軸としながら、歴史、政治、宗教、文化、思想などそれぞれの専門分野（研究機関とは限らない）で思考し活動する共同研究のメンバーが、自身の学問的態度（学術的視座）や日常的営為についてその専門性をいかに越境しつつ交感しながら定直し直すことができるのかを問い直すものだったといえる。しかし、この問いへの答えはそう容易いことではないこともはっきりしている。いくら当事者の苦悩や呻吟や葛藤に耳を傾け、その社会的立場から発話される一言一言に共鳴しても、その営為が直ちに自身の立ち位置を転換する

ことにはならないし（その必要がないと認識される場合もあるし）、共有化された思想的課題がすぐさま共感をもって社会（世間）に受容されることも言い難いからである。それは日本社会のいたるところに差別の根源となっている権威主義や抑圧移譲が蔓延している現状ではなおさらである。

私自身のこと限定していえば、日常的に博物館での展示表象行為に関わるなかで、そうした困難さの経験を幾度となく繰り返してきた。いま、人文系・歴史系の博物館は、近代の日本社会で形成された秩序や機構によって必然的に生じてきた被差別当事者に対する抑圧・暴力・隔離などを伴う生存権の剥奪などの行為（歴史的事実あるいは史実）を「負の歴史」として捉え直し、展示対象と認識することが一つの潮流ともなっている。差別、病、公害あるいは戦争など人間社会が刻み続けてきた「負」の側面をクローズアップし、常設展示ないし企画展示によって公開される機会が増えてきた。博物館が自明視してきた社会像・世界観をいったん留保したうえで相対化し、被差別当事者の生活誌に思考の機軸を移行することが求められ、博物館を発話主体として確立するための関係を取り結ぶ「他者」を組み込むことが模索されているともいえる。

しかし、博物館は、ある特定のコンテクストに置かれ文字や映像として記録された資料（モノとも）の証言力を通して、来館者の想像力と洞察力に働きかけ、そこから普遍的な記憶を創造しようとする場である。ゆえに、特定のテーマに特化しようとするれば、常に当該問題の固有なリアリティを捨象して、問題の一般化ないし記憶の共有化につながる問題の普遍性を展示することになる。被差別当事者の語りや個々の経験は全体像の部分として後景に追いやられてしまいがちである。言語論的・物語論的転回以降の人文系・歴史学の世界では構造主義の後景に追いやられていた「主体」の復権（バーソナル・ナラティヴなど）に回路が切り拓かれたとはいえ、展示を観覧した人びとは、その問題の構造的背景を知見として得たいと要求するわけで、ここに展示する側とのギャップが生じる。

一方、差別問題の研究では、被差別当事者の思想や意向が強く反映されすぎてしまい、叙述する主体が過度に自己の態度を抑制してしまうこともある。この点もまた私自身が深く関わってきた部落史に限られたことにはなるが、研究のなかには性急で短絡的と思われるものや、無理な解釈（自説の都合に合わせた強引な文献や絵図の理解など）による唐突な議

論が、人権啓発や人権教育といった「名分」をまといながら一部の人がとの間で共有されている。残念なことだが、学術的考究よりもイデオロギーが先行する深刻な事態が、まだ部落史には存在しているのである。こうした動向は実証的な論考によって乗り越えるしかないのであるが、部落史の深化を阻害するような研究が見られるのが現実である。

かつて社会学の領域から提唱された複合差別論は、差別／被差別の関係を相対化し、「すべての被差別者の連帯」との理想主義が差別を隠蔽する効果をもたらすことを鋭く指摘した。しかし半面、すべての差別問題は当事者の言語によって定義され構成されるほかない、とする当事者概念の限界もあって、被差別当事者の主張がそれだけで正当性をもつわけではない、との批判を生み出した。過度なアイデンティティ・ポリティクス依存への警鐘であったわけであり、現在にもなお有効な指摘であろう。

展示にせよ研究にせよ、被差別当事者を対象として認識し表象する行為をおこなおうとする者（研究者や学者とは限らない）には、あらゆる困難さをすべて引き受ける責任がともなう。叙述や表象の過程で浮上するであろう多岐にわたる課題に対する真摯な姿勢と総合的な判断が要求される。それ

は、安易な同調や冷徹な分析といった行為とはおよそ無縁なものである。責任と判断を全うしうる姿勢を保持する主体的な営みを持続するためにはどのような立ち位置にあり、かつ自身の言葉や表現によって差別問題への関心をいかに引き出すことができるか、私自身つねに問い続けている。被差別当事者の個々の語りや表現を社会の構造や機能の問題だけに回収するのではなく、かといってベッタリと寄り添うかの如き安易な同調（代弁行為）でもない態度とは何か。このことを自問自答するたびに、責任ある主体とは何か、という根源的な問題にぶつかっているというのが、偽らざる私自身のいま現在の心境である。

本共同研究の成果は、近々、複数の巻からなるシリーズ本として世に問われることになる。直接のテーマである宗教あるいは差別に高い関心をもつ人びとのほかに、多様な角度から当該問題に関心をもつ人びと、あるいはキーワードこそ既知の事柄に属するものの初めて本格的に考察してみようとする人びと、あらゆる層の手に届ける書物となっていく可能性を大いに秘めている。その成果が豊穡なものとなるかどうかは、ひとえに私を含む共同研究の参加メンバーが引き受けた解釈と思考の責任に対していかに向き合ってきたかに

かかっているであろう。

(国際日本文化研究センター客員准教授／
二〇一九年度共同研究員)

Unique or Universal? 日本とその世界文明への貢献 —ワルシャワ大学日本研究創設百周年事業、招聘報告

稲賀 繁美

一、ポーランドは本年、日本との国交樹立一五〇周年を迎え、関連行事が目白押しだった。筆者も本報告に先立つ五月には、現代美術の日本とポーランドとの交流の一環として「直筆」と題された会合への参加を要請され(七月一〇—一二日、ワルシャワ・ポーランド建築アカデミー)、両国の藝術家たちに交じって、一服の講演を行った。それから三カ月後の一〇月二三日—二五日の日程で、今度はワルシャワ大学で表記の国際研究会が開催された。主催責任者の Agnieszka Kozłya 教授からの要請を受けた筆者は、全体講演の一環を

担う役回りとなった。あくまで個人参加であり、もとより国際日本文化研究センターを代表する立場ではなかったが、今回の催しは、日文研の国際研究協力事業とも無縁ではない。本来ならば、日文研を代表できる立場の方が参加してしかるべき行事だったことを、冒頭にひと言お断りする。

初日の開会式は、大学本部構内の由緒ある古図書館を会場とする。まず、ポーランドと日本との学術交流に関する著作で国際交流基金賞を受賞した Ewa Palasz-Rutkowska 教授が、自著に基づき、多くの秘蔵写真を映写しつつ、ポーランドにおける日本学の沿革から今日に至る発展を回顧した。Bogdan Richter (1891-1980) によって日本語講座が開設されたのが一九一九年。その後、第二次世界大戦を経た一九五二年、Wiesław Kosiński (1915-2005) が中国学科内で日本研究を開始する。七五年には日本研究と中国研究を束ねる形で極東学科が設立され、一九九〇年にはワルシャワ大学東洋学研究所日本韓国学科へと改組される。二〇一五年には同大学東洋学部日本語科となり、学科長に就任したのが、日文研にも客員研究員としての滞在経験のあるコジラ教授である。

関係する学者のなかでもコタンスキは一九三〇年に日本研究を開始し、五二年からは日本学専攻の修士課程指導の権限